



4 月ほけんだより



逗子市立逗子小学校 保健室
令和8年4月7日(火)

ご入学・ご進級おめでとうございます。

新しい1年が始まりましたね。本年度より、みなさんが安心して学校生活を送れるよう、健康を見守り、お手伝いをします。養護教諭の井上千聖です。ほけんだよりでは、心も体も健康でいるために、必要なことや気をつけてほしいこと、健康診断の日程、感染症予防など、さまざまな情報をお伝えしていきます。よろしくお願いします。

＜4月健康診断日程＞ ※4月以降の検診も随時お伝えしていきます。

日時	該当学年・クラス	内容	日時	該当学年・クラス	内容
4/8(水)	6年 (全クラス)	身体測定 視力検査	4/20(月)	1年のみ (全クラス)	心臓検診 9:00～
4/9(木)	5年 (全クラス)	身体測定 視力検査	4/21(火)	全学年	尿検査Ⅰ次 9:00まで
4/10(金)	3・4年 (全クラス)	身体測定 視力検査	4/22(水)	4年(全クラス) 6-3、6-4	内科検診 8:50～
4/13(月)	2年 (全クラス)	身体測定 視力検査	4/23(木)	2年 (全クラス)	内科検診 8:50～
4/14(火)	1年 (全クラス)	身体測定	4/24(金)	6年 (該当者のみ)	視力【再】検査
4/15(水)	5年(全クラス) 6-1・6-2	内科検診 8:50～	4/27(月)	5年 (該当者のみ)	視力【再】検査
4/16(木)	3年 (全クラス)	内科検診 8:50～	4/28(火)	4年 (該当者のみ)	視力【再】検査
4/17(金)	1年 (全クラス)	視力検査	4/30(木)	1年 (全クラス)	内科検診 8:50～

＜健康診断時プライバシー等への配慮事項＞

- ① 内科検診は、すべての学年で男女別の実施をします。
- ② 不必要な露出を避けるため、内科検診時は、下着+Tシャツ1枚を着用したまま検診を実施します。

＜学校医の先生方のご紹介＞

今年度お世話になる学校医の先生方を紹介します。

- | | | | |
|---------|-------------|---------|----------|
| ●内科： | 開花館クリニック逗子 | 瀬尾 勲先生 | (1・2・3年) |
| | 秋間医院 | 秋間 崇先生 | (4・5・6年) |
| ●歯科： | まえざわ歯科クリニック | 前澤 克之先生 | (3・4・5年) |
| | ねもと歯科クリニック | 根本 京子先生 | (1・2・6年) |
| ●眼科： | 浅田眼科クリニック | 浅田 洋先生 | |
| ●耳鼻咽喉科： | 葉山かどくら耳鼻咽喉科 | 門倉 義幸先生 | |

<色覚検査について(希望者のみ)>

定期健康診断の必須項目にはなっていませんが、希望者にはスクリーニング検査を行います。

お子さまの色の見え方で心配なことや一度検査を受けてみたい等ご希望がありましたら、連絡帳やお電話で担任または養護教諭にお知らせください。

先天色覚異常は男子の5%(20人に1人)、女子の0.2%(500人に1人)の割合にみられます。色がまったく分からないのではなく、色によって見分けにくいことがあり、日常にはほとんど影響はないと言われています。本人は自覚がない場合が多く、検査を受けるまで、保護者もそのことに気づいていない場合が少なくありません。しかし、状況によっては、色を見誤って周囲から誤解を受けることや、色を使った授業の一部が理解しにくいことがあるため、学校生活では配慮が必要になります。授業を受けるに当たり、自分自身の色の見え方を知っておくことは大切なことです。

<日本スポーツ振興センター 災害共済給付金について>

学校の管理下でけがをして医療機関にかかったとき、日本スポーツ振興センターより医療費などの給付金の申請ができます。

【適応範囲】

- ・学校管理下の負傷・疾病
- ・病院での支払い額が5,000円以上のもの(医療保険3割負担額で1,500円以上)

【給付金支払請求の時効】

給付事由が発生してから2年間

【医療費の支給期間】

初診から最長10年間

【給付金支給額】

- ・医療証利用時は、医療保険1割
- ・保険3割負担時は、3割+1割=4割



<最後に!! 新学期のいいスタートがきれるように・・・>

新学期が始まり、新しい環境の中で子どもたちは、わくわくする気持ちを抱く一方で、緊張や不安を感じていることもあるかと思います。この時期は、環境の変化により知らず知らずのうちに疲れもたまりやすくなります。

毎朝、お子さんの顔色や食欲、体調などを見ていただき、いつもと違う様子はないか、ご確認をお願いします。何か気になることがあった際には学校にご相談ください。家庭と学校で連携し、子どもたちを見守っていただければと思います。

保健室での休養については、原則1時間を目安に考えています。場合によっては、保健室ではなく教室で様子を見ることもあります。その後、体調が改善しない場合などは、発熱していなくても、保護者の方に早退の連絡をすることがあります。ご理解とご協力につきまして、改めてお願いします。

